

令和4年11月8日

組合員 各位

愛知県衛生事業協同組合

「令和4年度一般廃棄物適正処理推進講演会」開催について

各位ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

愛衛協の上部団体である（一社）日本環境保全協会から下記の通り「平成26年1月28日最高裁判決の意義について」同協会顧問弁護士を講師とした講演会が開催されます。

この判決は新規事業者の参入について、既存業者がその新規の許可を無効とする訴えの原告適格を認めた画期的な判決です。

また、別添資料の通り、「一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置づけられていないもの」とも述べられています。

つきましては、11月18日（金）までに参加希望の方は、愛衛協ホームページをご確認のうえ、メールまたは、FAXにて申込みをお願い致します。

記

- 日時： 令和4年12月2日（金）
受付 午後1時～
講演 午後2時～午後4時
- 場所： KKR ホテル東京 10F [瑞宝の間]
東京都千代田区大手町1-4-1
- 講師： 伊藤慎也弁護士（日本環境保全協会顧問弁護士）
「平成26年1月28日最高裁判決の意義について」
- 参加費： 無料（旅費は自己負担）

以上

聴講申込書

愛知県衛生事業協同組合 事務局宛

（メール aieiky@chorus.ocn.ne.jp ・FAX 052-241-7693）

会社名 _____

聴講者氏名 _____